

新冠町

特別養護老人ホーム恵寿荘等
改築基本構想【概要版】

令和7年11月

第 1 章 策定の背景と目的

新冠町立特別養護老人ホーム恵寿荘は、昭和 58 年に定員 50 床で開設し、介護が必要となった町民が安心して暮らせる「終の棲家」として運営してまいりました。高齢化社会の進展とともに介護ニーズが高まり、平成 7 年に新冠町デイサービスセンターを隣接地に設置、平成 12 年には短期入所(ショートステイ)10 床を併設して設置し、同年スタートした介護保険制度に基づく、地域の高齢者福祉の一役を担ってきました。

これまで、恵寿荘は国保診療所の医療体制に支えられ、厨房機能なども共有して運営してまいりましたが、日高德洲会病院が当町へ移転決定したことに伴い、国保診療所の閉所方針が示されたことにより、今後の施設のあり方について抜本的に見直す必要があり、恵寿荘及び隣接するデイサービスセンターの改築基本構想を策定しました。

第 2 章 現状と課題

2-1 現状

恵寿荘は短期入所生活介護(ショートステイ)を併設して、特養部門と一体で運営しています。デイサービスセンターは恵寿荘と渡り廊下で接続しており、入浴施設を共用しています。運営は社会福祉法人新冠ほくと園を指定管理者として指定しています。

現在、特養、短期入所、デイサービスに加え、国保診療所の入院患者に向けた給食を診療所厨房で共同調理しています。

	恵寿荘	短期入所	デイサービスセンター
事業開始日	昭和 58 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 1 日
施設種別	指定介護老人福祉施設	指定短期入所生活介護	地域密着型通所介護
定員	50 名	10 名	18 名
延床面積	1,548.57 m ²	298.19 m ²	285.42 m ²
居室形態	多床室 2 人部屋 3 室 4 人部屋 11 室	従来型個室 8 室 多床室 2 人部屋 1 室	
運営形態	直営	直営	指定管理

2-2 課題

2-2-1 現施設のハード面における課題

老朽化と狭隘化

- ・経年劣化が著しく、特に屋上防水機能の低下による雨漏りや給水配管、給湯配管の破損による漏水が頻繁に起きている。
- ・居室や共用スペースが狭隘化し、プライバシーの確保や感染症対策の面で支障がある。
- ・共用設備とデイサービスセンターとの動線が長く、利用者や職員に負担が生じている。

居室の入所者 1 人当たりの面積は、8.36 m²となっており、国の基準や北海道の条例が定める 1 人当たりの床面積 10.65 m²を満たしていません。

防災対応

- ・津波浸水想定区域及び洪水浸水想定区域に立地している。
- ・津波災害時の避難先を国保診療所2階としている。
- ・非常用電源が設置されていない。

2-2-2 ソフト面における現状と課題

- ・要介護度が高く、90 歳以上の入所者が半数以上占め高年齢化している。
- ・入所待機者が減少傾向にある。
- ・現在職員数は充足しているが、今後人材確保が困難と予想される。
- ・町一般会計からの繰り入れが増加している。

第3章 基本理念及び基本方針

3-1 恵寿荘の基本理念及び基本方針

基本理念 利用者の尊厳保持

- 基本方針
- ・利用者の声を聞き、利用者の目線で支援します。
 - ・利用者の特徴に合わせた介護を行います。
 - ・人と人とのつながりを大切にします。
 - ・専門知識と技術の向上に努めます。

3-2 基本構想における施設のあり方

3-2-1 安心安全な施設

- ・利用者がいきいきと安心して生活できる施設を目指します。
- ・地震や風水害などでも運営が継続できる災害に強い施設を目指します。
- ・災害時要援護者福祉避難所の機能を備えた施設を目指します。
- ・感染症対策を備えた施設とします。
- ・プライバシーに配慮した施設とします。

3-2-2 人や環境にやさしい施設

- ・緑に囲まれた環境に調和した施設とします。
- ・地球温暖化対策を推進するため、環境負荷を低減した施設とします。
- ・誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインを導入します。
- ・機能的な施設配置と効率的な業務動線を確保し、職員が安心して働ける施設とします。
- ・ICT機器の導入により利用者の安全と職員の負担軽減を図ります。

3-2-3 持続可能な施設運営

- ・将来の社会情勢、ニーズの変化に対応可能な構造の施設を検討します。
- ・民間事業者の専門的な知識やノウハウを積極的に取り入れます。
- ・将来的には民間運営も選択肢として持続可能な運営を検討します。

第 4 章 施設整備計画の方向性

4-1 新しい施設建設の必要性

現在の恵寿荘は、現在の施設は老朽化が進むとともに、津波被害への心配や耐震性、利便性、効率性等に課題があります。また、日高德洲会病院の町内への移転決定と国保診療所の閉所方針が示され、施設運営にとって重大な変化に対応する必要があります。

4-2 恵寿荘のあり方について

- (1)入所定員は、現状維持の入所 50 床、短期入所 10 床とします。
- (2)居室形態は、従来と同じ低所得者のニーズが高い「多床室」を基本とし、感染症対策やプライバシーに考慮した居室構成を検討します。

4-3 デイサービスセンターのあり方について

- (1)利用定員は、現状維持の 18 名としますが、今後の高齢者人口の推移や近隣町の動向を見極めながら将来的な定員増にも対応できる面積とします。
- (2)設置場所は、恵寿荘と一体又は併設とします。
- (3)施設設備は、入浴施設や給食業務にかかる施設は恵寿荘と共用します。

4-4 改築候補地の検討

移転改築の候補地は、津波防災の観点から高台とし、医療連携の観点から日高德洲会病院の隣接地とします。

4-5 基本計画の検討

- (1)整備計画の策定
 - 基本構想を踏まえ、施設の規模や必要な機能の検討、整備計画を示します。
- (2)施設規模の決定・概算事業費の算定
 - ・日高德洲会病院の整備計画と連携してゾーニングを検討し、施設規模を決定します。
 - ・諸室及び施設全体の面積を決定し、概算事業費を算定します。

(3)財源等の検討

財源として、国庫補助金や起債等を活用し資金計画を策定します。

4-6 整備スケジュール

今後のスケジュールは以下の流れとなりますが、日高德洲会病院の整備計画と並行して行う予定です。なお、昨今の建設業界の事情により遅れる場合があります。

令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)
				